



新庁舎建設に伴う各部署の移転のお知らせ (12月～1月)

固総務課 (内線 341)

新庁舎建設に伴う、12月～1月に予定している各部署の移転スケジュールをお知らせします。

移転の前後で窓口の場所が変わる部署がありますので、手続きなどで来庁される際はご注意ください。ご迷惑をお掛けしますが、引き続きご理解・ご協力をお願いします。



令和5年	令和6年	
12月	1月	2月
	市消防庁舎へ 仮移転	
市役所内の移転		

移転日	課名	移転先	郵便・電話番号
12月11日(月)	高齢介護課・障がい福祉課	市役所2階 (常盤町1の1)	※郵便物送付先の住所(常盤町1の1)および代表電話番号〔☎(25)1000〕は移転後も変更ありません。
12月18日(月)	都市魅力課 (広聴・情報公開係)・保険年金課		
1月9日(火)	市民窓口課	市役所1階 (常盤町1の1)	
	環境衛生課	市役所4階 (常盤町1の1)	
1月22日(月)	市議会・議会事務局	市消防庁舎(甲田一丁目7の1)	
1月29日(月)	都市魅力課 (広報係・シティセールス係)・契約検査課	市役所5階 (常盤町1の1)	

「市立多文化共生・人権プラザ」愛称の投票を受付～皆さんの投票をお待ちしています～

令和6年4月オープン予定の「市立多文化共生・人権プラザ」の愛称について、一般公募の中から候補案を選びましたので、一般投票を実施します。

投票期間 12月12日(火)～22日(金)

投票資格 どなたでも投票可 ※1人1票のみ。

投票方法 次の①②のいずれかの方法で投票

①右図または市ウェブサイト (人権文化センターのページ) から投票、②市役所1階都市魅力課 (12月18日(月)～、市役所2階)、人権文化センター、金剛連絡所、すばるホール4階人権・市民協働課、^{トピック}Topic (きらめき創造館)、中央・金剛・東公民館、中央・金剛図書館に設置の投票箱へ投函

結果発表 令和6年1月に市ウェブサイトなどで発表
固人権文化センター〔☎(24)0583〕



イメージ図

市民の皆さんに市政情報いち早くお届けするため、富田林市LINE公式アカウントをリニューアルします。主に、トーク画面の下部にあり、ワンタップで知りたい情報をチェックできる「リッ

チメニュー」のデザインと内容をより使いやすいように変更します。また、自分が受け取りたい情報の種類を選択できる「受信設定機能」を追加します。この機会にぜひ右図から友だち登録をお願いしま

市LINE公式アカウント をリニューアル



※すでに友だち登録をしている人は、受信設定を行うことで、自分に合った情報が届くようになります。詳しくは広報とんだばやし1月号でお知らせします。



固都市魅力課 (内線325)

新型コロナワクチン接種について

11月13日時点の情報です

閩市新型コロナワクチン接種コールセンター【☎0120(884)056】
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時30分)



LINE 友だち登録



市ウェブサイト

■令和5年秋開始接種を実施しています

※初回接種（1、2回目接種）も引き続き実施しています。

※国の方針により、変更する場合がありますので、最新の情報や詳細は市ウェブサイト・市LINE公式アカウントからご確認ください。

接種期間・回数 令和5年9月20日から令和6年3月31日(日)の間に1回
接種対象者 初回接種を終了した生後6カ月以上の人
使用するワクチン オミクロン株 XBB.1.5対応1価ワクチン
実施医療機関 市ウェブサイトをご確認いただくか市コールセンターへお問い合わせください。

令和5年度も接種費用は引き続き無料です

接種券 接種券の発送は11月28日で全て完了しています。接種券をお持ちでない人は、新型コロナワクチン接種券発行申請フォームからお申し込みください。使用していない接種券をお持ちの人は、お持ちの接種券を使用してください。



接種券発行申請フォーム

南河内環境事業組合ダイオキシン類測定結果 ～全て基準値を下回っています～

南河内環境事業組合第1清掃工場（ごみ焼却場）から排出されるガスや周辺地域の空気、土壌などに含まれているダイオキシン類濃度について、8月3日に地元住民立ち会いの下測定しました。

同清掃工場の排出ガス1m³中のダイオキシン類濃度の測定結果は、0.24ng（ナノグラム）（1ngは、10億分の1g）で、国の排出基準値の1ngを下回っています。

次に、周辺大気1m³中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より東方向250mの農業公園サバーファームで0.0066pg（ピコグラム）（1pgは、1兆分の1g）、同じく北北東方向1.7kmの中山町公民館では0.0072pgで、大気環境基準値の0.6pgを下回っています。また、周辺土壌1g中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より北方向0.7km地点で、1.4pgとなっており、土壌環境基準値の1000pgと比較するとかなり低い数値となっています。

閩南河内環境事業組合【☎(33)6584】

①プレイバックシアターで自分らしさを再発見！女性のためのワークショップ

女性生き方、役割が多様化している今、プレイバックシアター（即興劇）で自分らしさを再発見！

を見つめなおしてみませんか。
 とき 12月9日(土)、午前10時～正午
 ところ すばるホール
 定員 20人
 参加費 無料
 講師 渡邊美佐子さん（アーティスト）

男女共同参画フォーラム Be・in ひろつぱ分科会

ト・オブ・ライフ研究所）
申し込み 12月6日(水)までに、左下図の申し込みフォームまたはメールに講座名、住所、氏名を記入し、 劇団プレイバックシアター えやん【✉pt.eeyan2014@gmail.com】へ（申し込み多数の場合抽選、定員に満たない場合は当日先着順）

②ハラスメントって何？
日常の生活から考えよう
 なぜハラスメントが起こり、どうすればハラスメントのない社会がつけられるのかを共に考えませんか。
 とき 12月9日(土)、午前10時～正午
 ところ すばるホール
 定員 20人
 参加費 無料
 講師 渡辺和恵さん（弁護士）
申し込み 12月6日(水)までに、電話またはアクセスに、講座名、氏名、住所を記入し、富田林の女性問題を考える会【☎090(1)956)9448・FAX(35)0185】へ（申し込み多数の場合抽選、定員に満たない場合は当日先着順）

歳末警戒を実施

現在、大阪府下において、高齢者を狙った特殊詐欺の被害が過去最悪のペースで拡大しており、富田市内においても昨年を大きく上回っています。年末年始は、還付金詐欺などの特殊詐欺に加え、空き巣や忍び込みなどの侵入犯罪や車上狙いなどの自動車関連犯罪が発生することが予測されます。皆さんも被害に遭わないために、次のようなことに注意しましょう。

●特殊詐欺の被害防止

・還付金詐欺の犯人は

- ①役所などの自治体の職員になりすまして信用させる
- ②医療費、保険料、税金などの過払いがあり「お金が戻る」と言う

- ③お金を受け取るために「ATMで手続きが必要」と言う
- ④「今なら間に合う」と言って、急いでATMへ向かわせる
- ⑤「手続きの方法を説明する」と言って、実際は振り込み操作の説明をする

・被害に遭わないために

- ①留守番電話や着信拒否設定、通話録音機能を持った防犯機能付き電話を活用する
- ②「ATMからお金が返ってくる」と言われたら詐欺と考える
- ③相手からお金の話が出れば、いったん電話を切って家族や警察に相談する

●自動車盗、車上狙いなどの被害防止

- ・自動車を駐車するときは、エンジンキーを抜き、ドアロックをしましょう。また、防犯装置を付けるようにしましょう。
- ・車内に現金や貴重品などを置いたまま車から離れるのはやめましょう。
- ・見通しが良く、照明、防犯カメラが設置された駐車場を利用しましょう。

●侵入犯罪の被害防止

- ・玄関や窓は、防犯性能が高い施錠器具に取り替えたり、補

助錠を取り付けたりしましょう（ワンドア・ツーロック）。
・家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にし、センサーライトや警報装置などの防犯器具を活用しましょう。

●子どもや女性に対する犯罪の被害防止

- ・一人で遊んだり、知らない人についていたりしないようにしましょう。
- ・夜間の一人歩きは特に気を付け、明るく人通りの多い道を選び、防犯ブザーを持ちましょう。
- ・歩きながらのスマートフォン・携帯電話の操作は不審者に狙われやすく、危険です。

歳末街頭キャンペーン

とき 12月9日(土)、午前10時～正午
ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場
富田警察署 ☎(25)1234



プラスチックのポイ捨てはやめましょう

プラスチックは、その機能性や経済性から、私たちの生活に身近なものとなっており、その一方で、道路などにポイ捨てされたプラスチックが河川から海へ流れ込むことにより、海洋汚染の原因の一

つとなっていきます。
本市では、「とんだばやしプラスチックごみゼロ宣言」を行い、「おおさかマイボトルパートナーズ」に加入するなど、使い捨てプラスチックの削減に取り組んでいます。

皆さんもマイバックやマイボトルを持ち歩き、使い捨てプラスチック製品の利用を控えるなど、できることから実践していきましょう。
環境衛生課（内線139、171）

物品の買い入れ、管理等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付け

本市では、令和6年度の物品の買い入れ、修理および売り払いと管理等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付けします。

※上下水道事業の入札参加を希望される場合も、契約検査課で受け付けます。

提出要領の配布 12月1日(金)～(土・日曜日、年末年始、祝日を除く午前9時～午後5時30分)、契約検査課で配布
※市ウェブサイト(契約検査課のページ)からダウンロードもできます。

提出方法 令和6年1月9日(火)～1月15日(月)(消印有効)に、提出要領に基づき作成した書類を郵送(一般書留・簡易書留郵便)、または宅配便で契約検査課へ(持参不可)

資格有効期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)の1年間

富田契約検査課 (内線478、479)

○印は業務日

年末年始の 業務案内

※市役所の業務は、
年末が12月28日(木)まで、
年始は1月4日(木)からです。

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科(中学生まで)は済生会富田林病院で診察しています。受付時間などは、23ページをご覧ください。

※2 12月28日(木)～令和6年1月4日(木)は、エコー・ロゼの返却ポストは利用できません。

※3 市役所分庁舎(すばるホール)を含みます。12月28日(木)、令和6年1月4日(木)は、午後5時30分で閉館します。

※4 12月28日(木)は、浴場の利用はできません。

※5 12月28日(木)～令和6年1月4日(木)は、浴場の利用はできません。

※6 12月29日(金)、30日(土)は介護老人保健施設の受け付けのみ営業しています。

※7 12月30日(土)は午後の営業はありません。

※8 12月29日(金)～令和6年1月3日(水)も終日墓参りはできます。

施設名など	とき	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1 (祝)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	6 (土)
市役所・金剛連絡所・市送配水管理センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—
市役所日曜窓口		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
休日急病診療 ※1		—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—
保健センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—
水道お客様センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
市民総合体育館		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
総合スポーツ公園		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
図書館(中央・金剛) ※2		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
公民館(中央・金剛・東・喜志分館)		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
人権文化センター・児童館		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
トピックス Topic(きらめき創造館)		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
すばるホール ※3		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
レインボーホール(市民会館) ※4		○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
市民公益活動支援センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—
総合福祉会館(社会福祉協議会) ※5		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
かがりの郷 ※5		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
けあばる ※6		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
農業公園サバーファーム		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
にこにこ市場 ※7		○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	○
旧杉山家住宅・旧田中家住宅・じないまち交流館		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
富田林斎場		○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所 ※8		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
自転車等保管所(撤去自転車など)		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
きらめきファクトリー		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○

「COOL CHOICE(賢い選択)」 の実践を

環境省では、毎年12月を「地球温暖化防止月間」と定め全国で地球温暖化防止に関する普及啓発活動を集中的に実施しています。地球温暖化を防止するため、私たちにできる「COOL CHOICE(賢い選択)」を実践しましょう。

「COOL CHOICE(賢い選択)」は、温室効果ガスの削減だけではなく、節電対策にもつながります。本市においても、ウォームビズの推奨や各公共施設における暖房温度の適正管理、不要な照明の削減・消灯の徹底、エレベーターの使用制限などに取り組んでいます。本市施設をご利用の際は、ご理解とご協力をお願いします。固環境衛生課(内線139)

新庁舎建設に伴う工事規制などにより、令和6年3月末まで市役所の駐車場台数が従来より大幅に減少しています。駐車スペースには限りがありますので、市役所にお越しの際には、できる限り電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

また、別館の解体工事中(令和6年3月末完了予定)につき、第2駐車場をご利用の際は下図の矢印の方向(富田林

市役所駐車場の ご利用について



小学校側)に歩いていただき、地下南側入口から市役所へお入りください。
固総務課(内線331)

年末年始のごみ・し尿収集日



ごみは 12月31日(日)まで通常どおり収集 環境衛生課 (内線 144 ~ 146)

年末年始のごみ収集日		※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。		
燃えるごみ		令和6年1月4日(日)より通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)~3日(休)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月28日(木)まで、年始は6年1月4日(日)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月29日(金)まで、年始は6年1月5日(日)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月30日(土)まで、年始は6年1月6日(日)から		
粗大ごみ		令和6年1月4日(日)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)~3日(休)の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。		
資源ごみ	カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、牛乳パックなど	令和6年1月4日(日)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)~3日(休)の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。		
収集地域	粗大ごみ	カン・ビン・ペットボトル・牛乳パックなど	プラスチック製容器包装	
金剛錦織台、金剛伏山台、寺池台二~四丁目	1/ 1(祝)→12/30(土)			
新堂 (PLのみ)	1/ 2(火)→12/29(金)			
若松町一丁目	1/ 3(水)→12/29(金)			
粟ヶ池町、川面町、喜志町一~四丁目、木戸山町、西条町、桜井町、通法寺町	1/ 3(水)→12/29(金)			1/ 2(火)→12/30(土)
旭ヶ丘町、梅の里、喜志 (大字)、喜志新家町、喜志町五丁目、平町、南旭ヶ丘町、宮町	1/ 3(水)→12/30(土)			
中野町西	1/ 3(水)→12/30(土)			1/ 2(火)→1/ 9(火)
甲田、桜ヶ丘町、新家一丁目、宮甲田町	1/ 3(水)→12/30(土)	1/ 2(火)→1/ 9(火)		
錦ヶ丘町	1/ 3(水)→12/30(土)	1/ 2(火)→1/ 8(祝)		
嬉、彼方、寿町、昭和町、伏見堂、不動ヶ丘町、富美ヶ丘町、横山、若松町西		1/ 1(祝)→1/ 8(祝)		
川向町、西板持町、東板持町		1/ 2(火)→1/ 9(火)		1/ 3(水)→12/29(金)
清水町、新家二丁目、常盤町		1/ 2(火)→1/ 9(火)		
甘南備、久野喜台、佐備、寺池台一丁目、楠風台、山手町、龍泉向陽台一~三丁目、藤沢台、美山台		1/ 3(水)→1/10(水)		1/ 1(祝)→1/ 8(祝)
小金台、高辺台三丁目 (30~66棟) (UR以外)、津々山台				1/ 1(祝)→12/30(土)
谷川町、富田林町、中野町、中野 (大字)、本町、若松町二~五丁目				1/ 2(火)→1/ 9(火)
高辺台一・二丁目、高辺台三丁目 (1~29棟)				1/ 3(水)→1/10(水)

年末年始のし尿収集日		※毎月の収集日は、市ウェブサイト (環境衛生課のページ) に掲載しています。 ※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。			
し尿収集地域	し尿収集日	し尿収集地域	し尿収集日		
ア・カ行	青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家	12/28(木)、1/12(金)	ナ・ハ行	中佐備、楠風台、東板持町	12/21(木)、1/ 9(火)
	旭ヶ丘町	12/22(金)、1/ 6(土)		中野町	12/21(木)、1/ 5(金)
	嬉 (桜ヶ丘)、彼方	12/25(月)、1/11(木)		中野町西	12/25(月)、1/10(水)
	嬉 (桜ヶ丘除く)	12/22(金)、1/10(水)		西板持町 (柏木住宅)	12/21(木)、1/ 6(土)
	上佐備、甘南備	12/21(木)、1/ 9(火)		西板持町 (柏木住宅除く)	12/19(火)、20(水)、1/ 5(金)、6(土)
	川面町、喜志町一~四丁目、北大伴町、木戸山町	12/18(月)、1/ 4(木)		錦ヶ丘町、富美ヶ丘町	12/30(土)、1/17(水)
	川向町	12/19(火)、1/ 5(金)		錦織 (大字)、錦織南、伏山 (聖ヶ丘含む)	12/27(水)、1/13(土)
	喜志新家町	12/23(土)、1/10(水)		錦織北	12/26(火)、1/ 9(火)
	甲田 (北甲田含む)	12/26(火)、1/ 9(火)		錦織中・東 (笹原町除く)、伏見堂 (青山台)	12/26(火)、1/12(金)
	寿町一丁目	12/21(木)、1/ 5(金)		錦織東 (笹原町)、伏見堂 (青山台除く)	12/22(金)、1/10(水)
サ・タ行	寿町二~四丁目	12/25(月)、30(土)、1/10(水)、17(水)	平町	12/27(水)、1/11(木)	
	西条町、桜井町、通法寺町	12/18(月)、1/ 4(木)	別井	12/18(月)、1/ 4(木)	
	桜ヶ丘町	12/22(金)、23(土)、1/ 8(祝)、9(火)	本町	12/27(水)、1/12(金)	
	下佐備、廿山	12/21(木)、1/ 9(火)	マ・ヤ・ラ・ウ行	南大伴町	12/20(水)、1/ 6(土)
	昭和町	12/29(金)、1/15(月)		宮甲田町	12/27(水)、1/12(金)
	新家	12/27(水)、1/12(金)		宮町	12/29(金)、30(土)、1/15(月)、17(水)
	須賀 (大字含む)	12/27(水)、1/13(土)		山中田町	12/19(火)、1/ 5(金)
	谷川町	12/20(水)、1/ 5(金)		横山	12/25(月)、1/11(木)
	常盤町 (国道筋)	12/21(木)、22(金)、23(土)、1/ 6(土)、8(祝)、9(火)		龍泉	12/21(木)、1/ 9(火)
	常盤町 (国道筋除く)	12/18(月)、1/ 4(木)		若松町	12/18(月)、20(水)、1/ 4(木)、5(金)
富田林町	12/21(木)、29(金)、1/ 6(土)、15(月)	若松町西		12/25(月)、1/10(水)	
		藤野ミゼット車収集地区		12/19(火)、1/ 5(金)	
		阪南ミゼット車収集地区		12/28(水)、1/12(金)	

Pick Up!



10月11日、富田林ライオンズクラブの青色防犯パトロールカー出発式が実施されました。

今後は、地域の防犯活動にご協力いただきます。



10月10日、大阪南消防組合規約協議書調印式が実施されました。

より強固な消防・救急体制を確立するために、令和6年4月からの消防広域化をめざしています。



10月17日、「第45回全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会」の各部門で優勝の成績を収めた、藤陽中学校1年生の長束 郁澄さん、喜志西小学校4年生の山下 健心さん、松本 雪鈴さんが表敬訪問されました。



11月8日、幼少期を富田林寺内町で過ごし、現在はハワイに移住されているクニコ・イシダさんとそのご家族が、76年ぶりに生家を訪れました。当時と変わらぬ富田林の風景を懐かしんでおられ、吉村市長とも話を交わされました。

富田林市防災リーダー養成講座参加者募集

同講座は広く市民の皆さんに受講いただけます。

地域の自主防災組織の設立や、防災リーダーとして活躍をお考えの場合は、ぜひご参加ください。

全科目を受講した人に富田林市防災リーダー養成講座修了証を交付します。

とき・内容 下表のとおり(全3日)

ところ Topic (きらめき創造館)

定員 10人程度

参加費 無料

申し込み 12月5日(火)〜15日(金)に、危機管理室(内線9503)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※普通救命講習を過去3年以内に受講した人は、「実技講習(普通救命救急)」の受講を免除します。申し込み時に受講修了証の写しを提出してください。

※実技講習の際は動きやすい服装でお越しください。

日程	時間	内容
令和6年1月20日(土)	午前10時~正午	講義(本市の防災対策について)
	午後1時~4時	実技講習(普通救命講習)
令和6年1月27日(土)	午前10時~正午	講義(地域防災力向上を目指して)
	午後1時~2時	実技講習(備蓄倉庫内の資機材取り扱の実習)
	午後2時~4時	講義(避難所運営ゲーム(HUG)について、災害時における自助共助について)
令和6年2月3日(土)	午前9時30分~正午	実技講習(防災視点のまち歩き)、講義(防災に必要なスキルを身につけるファシリテーション講座)
	午後1時~3時30分	
	午後3時30分~4時	修了式

加太に自主防災会が誕生

新たに、加太に自主防災会が結成され、発電機、LEDワークライトなどの防災資機材が配備されました。

今後は、日頃の防災活動や地域への防災意識の普及啓発など、地域防災の柱として活発な活動が期待されます。



(23) 固市消防本部警備救急課 ☎ 1125

「災害・緊急時の 安心携帯カード」の ご活用を

本市では、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりをより一層推進することを目的に、「災害・緊急時の安心携帯カード」を作成しています。同カードは、ご自身で持病やかかりつけ医療機関などの情報を記入し、財布などに入れて携帯するものです。

これにより、災害時や急病、事故などの緊急時に何らかの支援が必要となった場合に、救急隊や発見者がこのカードを参考に、緊急連絡先や関係機関へ速やかに連絡をとることができます。

<p>救急安心センターおおさか 「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が 良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を #7119 または 06-6582-7119</p> <p>災害用伝言ダイヤル 171 ～被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板～ ①「171」にダイヤルする ② 音声案内が流れます ③ 伝言を録音する時は「1」を押す ④ 伝言を再生する時は「2」を押す ⑤ 被災地の電話番号を市外局番からダイヤルする もしものときのために、あなた自身の情報を書いて 財布などに携帯しましょう ＊富田 林 市</p>	<p>災害・緊急時の安心携帯カード</p> <p>名前(なまえ) 年 月 日 誕生日 おとこ ・ おんな</p> <p>生年月日(たんじょうび) TEL(でんわばんごう)</p> <p>住所(じゅうしょ) 富田 林 市</p> <p>業務所(にげるところ)</p>
---	---

連絡先(れんらくしてほしいひと)① TEL(でんわばんごう)	よく行く病院 TEL(でんわばんごう)
連絡先(れんらくしてほしいひと)② TEL(でんわばんごう)	よく行く病院 TEL(でんわばんごう)
助けがいのときに自分のことで伝えたいこと	よく行く薬局 TEL(でんわばんごう)
	いつも使っている薬
	病名(びょうきのなまえ)

同カードは市役所、保健センター、金剛連絡所などの公共施設の窓口に備え付けていますので、ご家族やご自身の「もしものときの備え」としてご活用ください。

なお、同カードには、重要な個人情報に記載することになります。カードの利用・記入内容は任意ですので、ご自身の判断と責任においてご利用ください。

※同カードは、市ウェブサイト(危機管理室のページ)からダウンロードもできます。固危機管理室(内線9503)

合格祈願マンホールカードを配布

合格祈願マンホールカードとは、マンホールの形状はすべて「まる」、傾けてもマンホールの中に「落ちない」、模様や凹凸などの滑り止めがあるから「滑らない」というマンホール蓋の特徴にあやかった縁起のいいお守りです。

この合格祈願マンホールカードを市内の市立中学校の3年生全員に配布し、頑張る受験生を応援します。

また、下水道課にて200セット限定で配布します。

配布期間 12月11日(月)～(土)・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時30分

※なくなり次第終了。

配布場所 下水道課(すばるホール2階)

配布方法 下水道課の窓口にて、手渡しで配布

※1人1枚の配布で、郵送での受付、配布や予約は行いません。

※受け取りの際にアンケートにご協力ください。

固下水道課(内線264)



自動通話録音装置を無料貸し出し

市役所職員をかたり「医療費の還付金があります」などと言って、金銭をだまし取る還付金詐欺の被害が続いています。



不審な電話があれば、家族や警察に相談しましょう。

本市では、自動通話録音装置を無料で貸し出しています。この装置は固定電話に取り付けることにより、着信前に通話内容を録音する旨のアナウンスが流れ、自動で通話内容を録音するもので、特殊詐欺被害を事前に防止することが期待できます。

ご利用いただいている世帯へアンケート調査を行ったところ、設置前は不審な電話がかかってきたことが「ある」と回答した世帯が69%だったのに対し、設置後は「ない」と回答した世帯が70%となり、効果を実感されています。

※申し込み方法など詳しくは、



お問い合わせください。
固危機管理室(内線9503)

ひとり親家庭への支援事業

固こども未来室（内線 204）

本市では、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図ることを目的に、次の事業において給付金を支給し、ひとり親家庭を支援しています。いずれの事業も事前の相談が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

仕事に必要な資格の取得をめざして講座を受講する場合、受講料の一部が支給されます。

対象者 市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座（特定一般教育訓練、専門実践教育訓練においては、専門資格の取得を目的とする講座に限る）

※対象講座について詳しくは、厚生労働大臣指定教育訓練講座システムをご覧ください。



支給額 対象講座の受講のために支払った費用

（入学金および受講料に限る）の60%を支給

※支給額の上限は20万円です。ただし、支給額が1万2000円を超えない場合は支給の対象になりません（対象講座と修学年数に応じて上限が160万円となる場合があります）。

※雇用保険制度の教育訓練給付金の受給資格者は、雇用保険制度から支給される給付金の額を差し引いた額を支給します。

※受講開始時点での雇用保険制度による同給付金の受給資格の有無の確認のため、ハローワーク河内長野へ行く必要があります。

母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

就業をめざして資格を身に付けるために、養成機関で受講する場合、生活費の一部として給付金が支給されます。

対象者 市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、

製菓衛生師、調理師、シスコシステムズ・LPI 認定資格

給付金の種類

①**訓練促進給付金** 申請月分から、次の金額を支給

◆市・府民税非課税世帯＝月額10万円

◆市・府民税課税世帯＝月額7万5000円

※養成課程修了前の最後の12カ月は支給時に月額4万円増額となります。

②**修了支援給付金** 各資格の養成課程修了後、次の金額を支給

◇市・府民税非課税世帯＝5万円

◇市・府民税課税世帯＝2万5000円

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

就職などをめざして高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合、受講料の一部が支給されます。

対象者 市内在住のひとり親家庭の親または児童で、申請者が児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

給付金の種類

①**受講開始時給付金** 対象講座の受講開始のために支払った費用（入学金および受講料に限る）の40%を支給

※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給の対象になりません（通学または通学および通信制併用の場合は上限20万円）。

②**受講修了時給付金** 受講後に対象講座の受講のために支払った費用（入学金および受講料に限る）の50%に相当する額から受講開始時給付金額を引いた額を支給

※①②の合計支給額の上限は12万5000円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給の対象になりません（通学または通学および通信制併用の場合は上限25万円）。

③**合格時給付金** 合格後に、対象講座の受講のために支払った費用（入学金および受講料に限る）の10%を支給

※①②③を合わせた支給額の上限は15万円です（通学または通学および通信制併用の場合は上限30万円）。

ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会



■パソコン初級（ワード基礎とエクセル3級）

とき 令和6年1月13日

3月2日の毎週土曜日、午

前10時～午後4時（全8回）

ところ 府立男女共同参画・

青少年センター（ドーンセン

ター）（大阪市中央区大手前

一丁目3の49）

定員 20人

受講料 8000円

申し込み 12月13日（水）（必着）

までに、同センターホーム

ページの登録フォームまたは

往復はがきに、講座名、住所、

氏名（ふりがな）、年齢、職業、

電話番号、志望動機、過去に

同センターで受講した講座、

WiFi環境の有無、保育

希望者は子どもの氏名・年齢

（対象は2歳から就学前まで）

を記入し、〒537-0025

大阪市東成区中道二丁目3の59

府立母子・父子福祉センター

（☎06(6748)0263）

へ（申し込み多数の場合抽選）

がん患者医療用ウィッグおよび 乳房補正具購入費を助成

本市では、がん患者のがん

治療と就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に

伴う経済的負担の軽減を図るため、医療用ウィッグおよび乳房補正具の購入費用の一部について助成金を交付してい

ます。

対象者

次の①②全てに該当する人
①本市に住民登録をしている人
②がん治療に伴い、脱毛または乳房を切除し、医療用ウィッグおよび乳房補正具を

電気火災に注意！

空気が乾燥し、寒さが厳しくなる季節になり、全国的に電気ストーブや電子レンジを出火原因とする火災が増加しています。次の点に注意しましょう。

●電気ストーブを使用するときの注意

- ・外出するときや寝る前には必ず消す
- ・燃えやすいものは近くに置かない
- ・ストーブの上に洗濯物を干さない
- ・使わないときは電源プラグをコンセントから抜く
- ・電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない

●電子レンジを使用するときの注意

- ・庫内の汚れは小まめに掃除する
- ・食品を加熱しすぎない
- ・電子レンジの周囲には可燃物を置かない

※庫内から火が出た場合は、扉を開けずに電源を遮断する。慌てずに庫内の様子を確認し、火が消えなければ扉を閉めたまま消火器などの消火器具を準備する。

岡市消防本部予防課【☎(23)1124】

活用していること

助成対象 医療用ウィッグおよび乳房補正具（各一生涯1回限り）

助成額 医療用ウィッグ、および乳房補正具購入額の2分の1の額で、それぞれ上限2万円

申請期限 購入した日の翌日から起算して1年以内

※申請方法など詳しくは、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。くか、お問い合わせください。
岡保健センター【☎(28)5520】

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の廃棄には、フロン類の回収が必要

業務用エアコンなどを捨てる際には、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼してください。フロン類の未回収には、50万円以下の罰金が科せられます。



岡府産業廃棄物指導課【☎06(6210)9570】

大阪エコ農産物認証制度の申請を受け付け

ひと手間かけた安全・安心の印	栽培期間中使用していません	栽培期間中使用していません
エコ農産物 大阪府認証 農業・化学肥料	エコ農産物 大阪府認証 農業・化学肥料(チッソ)	エコ農産物 大阪府認証 農業・化学肥料
大阪産 【5割減】	大阪産 【不使用】	大阪産 【不使用】

本市では、府と連携して大阪エコ農産物認証制度を推進しています。
同制度では、農業と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証しています。
認証を受けた農産物には、認証マークを出荷容器や包装物、または直接表示することができます。栽培者は、これを活用して農産物の商品価値を高めることができます。

大阪エコ農産物とは、次の①②③の条件を満たし、大阪府知事が認証した農産物のことです。
①府が作物ごとに定めた農薬使用回数を超えていない
②府が作物ごとに定めた化学肥料使用量を超えていない
③遺伝子組み換え作物でない
対象となる農産物は、市内で生産される米、大豆、野菜、果樹、花卉（観賞用植物）のうち、府が定める品目で、1作物・1区画当たり1a（アール）以上の栽培面積が必要です。

受付期間 令和6年1月4日（木）～22日（月）に、農とみどり推進課へ
※栽培に関する農薬、肥料、農地面積、地番などを確認できる資料があればお持ちください。
※今回申請できるのは、申請日以降に栽培を開始し、令和6年4月1日（月）以降に収穫する農産物です。詳しくは、お問い合わせください。
※年に2回申請期間があり、令和6年7月にも申請を受け付けます。
岡南河内農と緑の総合事務所 農の普及課【☎(25)1131】、農とみどり推進課（内線446）

令和6年度 会計年度任用職員を募集

公立保育園の保育士、 調理員

業務内容 ①保育業務、②時間外保育業務、③調理業務

※勤務日や勤務地など詳しくは、実施要領をご覧ください。

受験資格 ①②保育士資格

(府地域限定保育士を含む)を有する人、または令和6年3月31日(日)までに資格取得見込みの人、③調理師資格を有する人、または令和6年3月31日(日)までに資格取得見込みの人
採用人数 ①7人程度、②11人程度、③2人程度

試験日 いずれも令和6年1月28日(日)

試験内容 いずれも書類審査、面接試験

※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

任用期間 ①は実施要領をご覧ください、②③は令和6年

4月1日(月)～7年3月31日(月)

※希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。

合格発表 いずれも令和6年2月中旬までに本人へ通知

申し込み いずれも12月1日(金)～令和6年1月24日(水)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時30分)

に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、こども未来室(内線281)へ(郵送不可)※申込書、実施要領は、こども未来室で配布。市ウェブサイト(こども未来室のページ)からダウンロードもできます。



学童クラブ指導員

勤務日 月～土曜日のうち週5日勤務(ローテーションにより週6日勤務の場合あり)

業務内容 学童クラブ指導業務

受験資格 次の①～④のいずれかに該当する人

①放課後児童支援員認定資格、保育士資格(府地域限定保育士を含む)、社会福祉士資格、幼稚園教諭免許、小・中学校教諭免許、高等学校教諭免許のいずれかを有する人、または令和6年3月31日(日)までに資格取得見込みの人
②高等学校卒業業者などであり、かつ2年以上放課後児童健全育成事業などの児童福祉事業に従事したことがある人、または令和6年3月31日(日)までに従事見込みの人
③5年以上放課後児童健全育成事業に従事したことがある人、または令和6年3月31日(日)までに従事見込みの人
④大学など(専門職大学の前期課程を修了した者を含む)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学または体育学などのいずれかの課程を修めて卒業(修了)した人、または令和6年3月31日(日)までに卒業(修了)見込みの人
採用人数 2人程度

試験日 令和6年1月28日(日)

試験内容 書類審査、面接試験

※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

任用期間 令和6年4月1日(月)～7年3月31日(月)

※希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。

程を修めて卒業(修了)した人、または令和6年3月31日(日)までに卒業(修了)見込みの人

試験日 令和6年1月28日(日)

試験内容 書類審査、面接試験

※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

任用期間 令和6年4月1日(月)～7年3月31日(月)

※希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。

合格発表 令和6年2月中旬までに本人へ通知

申し込み 12月1日(金)～令和6年1月24日(水)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、こども未来室(内線282)へ(郵送不可)

※申込書、実施要領は、こども未来室で配布。市ウェブサイト(こども未来室のページ)からダウンロードもできます。



児童館教育指導員

受験資格 幼稚園教諭免許、

小・中学校教諭免許、高等学校教諭免許、養護教諭免許、保育士資格(府地域限定保育士資格を含む)、社会福祉士資格、児童厚生指導員資格(2級以上)を有する人など

採用人数 3人

試験日 令和6年1月14日(日)、午前10時～

※集合時間は申し込み時に通知。

試験内容 面接試験

申し込み 12月11日(月)～令和6年1月10日(水)(日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)に、必要書類を持参し、児童館(☎250666)へ(郵送不可)

※申込書、実施要領は、児童館で配布。市ウェブサイト(児童館のページ)からダウンロードもできます。



令和4年度

職員給与と職員数など

閩人事課（内線323）、政策推進課（内線514）

職員の給与や職員数、勤務条件などを、次のとおり公表します。
※条例に基づく公表内容の全文は、市ウェブサイト（人事課のページ）をご覧ください
ます。

給与の状況

■人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和5.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和3年度の 人件費率 (参考)
107,716 人	45,231,070 千円	963,348 千円	8,110,113 千円	17.9%	17.3%

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬などを含みます。

■職員給与費の状況（令和4年度普通会計決算）

職員数(A) (令和4.4.1現在)	給与費			合計 (B)	一人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
851 人	2,916,794 千円	896,074 千円	1,214,005 千円	5,026,873 千円	5,907 千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

■給料月額初任給の状況（令和5年4月1日現在）

一般行政職	大学卒	191,700 円
	高校卒	158,900 円

■平均給料月額・平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

一般行政職	平均給料月額	314,000 円
	平均年齢	42 歳

■経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数 10～15 年	経験年数 15～20 年	経験年数 20～25 年
		一般行政職	278,400 円	318,900 円
	高校卒	245,800 円	299,500 円	346,000 円

■地域手当の状況（令和5年4月）

支給率	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
6%	934 人	20,100 円

■期末・勤勉手当の支給割合（令和5年4月1日現在）

区分	富田林市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.2 カ月分 (0.675 カ月分)	1.0 カ月分 (0.475 カ月分)	1.2 カ月分 (0.675 カ月分)	1.0 カ月分 (0.475 カ月分)
12 月期	1.2 カ月分 (0.675 カ月分)	1.0 カ月分 (0.475 カ月分)	1.2 カ月分 (0.675 カ月分)	1.0 カ月分 (0.475 カ月分)
合計	2.4 カ月分 (1.35 カ月分)	2.0 カ月分 (0.95 カ月分)	2.4 カ月分 (1.35 カ月分)	2.0 カ月分 (0.95 カ月分)
職制上の段階、職務の 等級による加算措置	あり		あり	

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

■扶養・住居・通勤手当の支給割合（令和5年4月1日現在）

区分	富田林市	国
扶養手当	扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 = 6,500 円※ ・扶養親族 1 人につき （子） = 10,000 円 （父母等） = 6,500 円※ ・満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 = 5,000 円加算 ※行政職俸給表（一）8 級以上職員等の場合、支給額は 3,500 円。	扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 = 6,500 円※ ・扶養親族 1 人につき （子） = 10,000 円 （父母等） = 6,500 円※ ・満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 = 5,000 円加算 ※行政職俸給表（一）8 級以上職員等の場合、支給額は 3,500 円。
住居手当	住居を賃借している職員に対して次の区分により支給（月額） ・家賃が月額 23,000 円以下の場合 = 家賃 - 12,000 円 ・家賃が月額 23,000 円を超える場合 = (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ※支給限度額 27,000 円。	住居を賃借している職員に対して次の区分により支給（月額） ・家賃が月額 27,000 円以下の場合 = 家賃 - 16,000 円 ・家賃が月額 27,000 円を超える場合 = (家賃 - 27,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ※支給限度額 28,000 円。
通勤手当	○交通機関を利用して運賃等を負担している職員に対して支給（月額） ・1 カ月当たりの運賃等相当額が 55,000 円まで全額支給 ※通用期間 6 カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具等を利用している職員に対して支給 = 2,000 円～ 20,500 円	○交通機関を利用して運賃等を負担している職員に対して支給（月額） ・1 カ月当たりの運賃等相当額が 55,000 円まで全額支給 ※通用期間 6 カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具等を利用している職員に対して支給 = 2,000 円～ 31,600 円

■特別職の給料などの状況（令和5年4月1日現在）

区分	月額など		区分	月額など	
	給料	市長※1 808,000 円 副市長※2 756,000 円 教育長※2 666,000 円		報酬	議長 700,000 円 副議長 650,000 円 議員 610,000 円
※1 市長は、令和2年4月から、20%削減しています。 ※2 副市長・教育長は、令和2年4月から、10%削減しています。					
区分		期末手当	勤勉手当		
期末・ 勤勉手当	市長 副市長 教育長	6 月期	2.075 カ月分	-	
		12 月期	2.075 カ月分	-	
		合計	4.15 カ月分	-	
	議長 副議長 議員	6 月期	2.075 カ月分	-	
		12 月期	2.075 カ月分	-	
合計		4.15 カ月分	-		

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与などを参考にして定められています。
また、給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。

職員数などの状況

■部門別職員数および増減の状況 (各年度4月1日現在)

※本表における「一般行政部門」は、国の統計による分類です。

区分 部門	職員数			増員数			減員数			差引き	主な増減の理由
	3年度	4年度	5年度	増員数	減員数	差引き					
一般行政部門	議会	6	6	6	0	0	0				(増) 企画・行革部門の体制充実、広報部門(地方創生関連)の体制充実、窓口部門の体制充実、万博協会への出向 (減) 防災部門の出向解除、管財部門の体制見直し
	総務	124	131	135	6	2	4				(減) 税務部門の体制見直し・一部業務委託
	税務	42	42	39	0	3	▲3				(増) 福祉事務所部門の体制充実、介護保険事業から福祉事務所部門への事務移管
	民生	244	244	256	12	0	12				(減) 保健センター・公害部門の体制見直し
	衛生	57	60	57	0	3	▲3				(増) 農業一般部門の体制充実
	農林水産	10	10	11	1	0	1				(増) 土木部門の体制充実 (減) 都市公園部門の体制見直し
	農工商労働	8	7	7	0	0	0				
	土木	49	49	49	1	1	0				
	小計	540	549	560	20	9	11				
特別行政部門	教育	127	129	127	0	2	▲2				(減) その他の社会教育部門の体制見直し、教育一般部門の体制見直し
	消防	163	163	164	1	0	1				(増) 防災部門の出向解除
	小計	290	292	291	1	2	▲1				
普通会計合計		830	841	851	21	11	10				
公営企業等	病院	0	0	0	0	0	0				
	水道	34	35	35	1	1	0				(増) 水道部門の体制充実 (減) 水道部門の退職不補充
	下水道	13	13	13	0	0	0				
	その他	40	41	35	0	6	▲6				(減) 介護保険事業から福祉事務所部門への事務移管
	小計	87	89	83	1	7	▲6				
総合計		917	930	934	22	18	4				

■一般行政職の級別職員数(普通会計)(令和5年4月1日現在)

区分	標準的職務	職員数	構成比
1級	他の級に属さない職務	38人	8.4%
2級	知識または経験を必要とする業務を行う職員の職務	67人	14.9%
3級	副主任	82人	18.2%
4級	係長・主査・主任	144人	32.0%
5級	課長代理・分署長代理・主幹	61人	13.6%
6級	課長・分署長・参事	37人	8.2%
7級	次長・次長代理・副署長	9人	2.0%
8級	部長・消防長・理事・署長	12人	2.7%
合計		450人	100%

■分限・懲戒処分状況(令和4年度)

区分	処分の種類		処分者数
	分限処分	懲戒処分	
分限処分	免職		9人
	休職		
	降任		
懲戒処分	降給		1人
	免職		
	停職		
	減給		
	戒告		

■育児休暇等の状況(令和4年度)

区分	育児休業関係			介護休暇取得者数
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	うち両休業取得者数	
男性職員	6	0	0	0
女性職員	13	4	1	0
合計	19	4	1	0

■採用および退職の状況

採用(令和5年4月1日)	退職(令和4年度中)
28人	23人

■勤務時間の状況(令和5年4月1日現在)

本庁勤務の一般職員	月～金曜日(休日は除く) 勤務時間:午前9時～午後5時30分(うち休憩時間45分)

職員定数は「職員定数条例」の範囲内で配置しています。組織体制の見直しを行い、厳しい財政状況に対応するため適正な職員配置に努めています。

また、地方公務員法の規定に基づき、職務遂行能力の向上を図ることを目的として、毎年職員研修を実施しています。

■研修の状況(令和4年度)

名称・内容	講座数	受講者数
《市単独集合研修》 基本研修(新規採用職員研修、職階別研修ほか)	20件	866人
《講習会・説明会》講習会・説明会	0件	0人
《研修生・実習生受け入れ》 フィールドワーク、OB・OG訪問	1件	3人
《共同研修》中部都市研修協議会主催研修	9件	90人
《派遣研修》マッセ OSAKA 主催研修	29件	45人
《派遣研修》その他	14件	21人

■福利厚生の実施(令和4年度)

個人掛け金	800円(月額)
市補助金	670円(月額)
主な事業内容	・生活資金貸付 ・人間ドック補助金など

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生を実施することが義務付けられています。本市では、市職員福利厚生会において、福利厚生事業を実施しています。

福利厚生状況

■健康管理の実施(令和4年度)

事業内容
・各種健康診断 ・産業医による健康相談 ・ハラスメント・メンタルヘルズ相談 ・メンタルヘルズ研修

職員が能力を發揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するため、また、日頃の健康管理や、快適な職場環境の確保のため、「市職員労働安全衛生管理規程」などに基づき、さまざまな事業を実施しています。

健康管理の実施